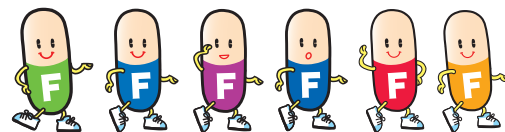
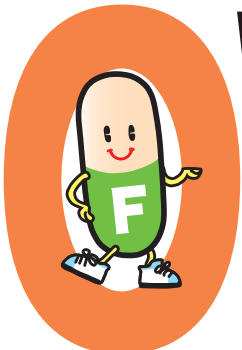


# POWER!



## 夏

平成25年(2013年)7月20日発行

発行所 ● 日本薬剤師連盟  
〒160-0004  
東京都新宿区四谷4-3  
ケイアイ四谷ビル  
TEL (03) 3225-3100  
FAX (03) 3225-3200

発行月 ● 1月・4月・7月・10月

http://www.yakuren.jp

- OTC薬のネット販売解禁? 医療用にも及ぶか?
- 医薬分業バッシング。調剤報酬への影響は?
- 薬局の在宅医療参加、1割?
- 薬局は、地域の健康・保健の拠点になれるのか?

薬剤師百年の夢、医薬分業が昭和49年  
によりやく動き出してから40年。

今、分業率は65%を超え「調剤薬局  
は花盛り」と新聞の見出しにもなるほ  
ど。しかし、その一方で、OTCを取  
り扱う薬局は減少の一途。

薬局はいつから、処方せんがないと入  
れない場所になってしまったのか。

### 「OTC」に無関心?

OTCに見向きもしない薬局薬剤師  
が増えている。  
たとえば医薬品のネット販売の問題。

OTCを扱わない「調剤薬局」には無  
関係?

薬はリスクを併せ持つから薬。そのリ  
スクを最も予測し得るのが薬剤師。リス  
クのある医薬品が、利便性という名のも  
とに薬剤師抜きに、対面販売抜きに売ら  
れようとしている。

消費者が誰に相談することもなく、自  
らの判断で安易にリスクのある医薬品を  
買ってしまうことが本当の「利便性」な  
のか?

ネット販売を全面解禁すれば、その影  
響は医療用医薬品にも及ぶ可能性があ



## 薬剤師は悪魔の手先か!?

たとえば電子処方箋で医療用医薬品  
までもが、薬局の頭越しにネットでやり  
取りされれば、どうなる?

### 分業バッシング

今、伸び続ける医薬分業にも、厳しい  
目が注がれ始めている。分業は、社会の  
期待に込められているか。

### 健康寿命延伸の拠点になれるか?

閣議決定された「日本再興戦略」。ネッ  
ト販売の解禁の一方で、「戦略市場創造  
プラン」として、「国民の「健康寿命」  
延伸の施策としてOTCの適正使用を  
中心としたセルフメディケーション推進  
のために薬局、薬剤師を活用」を挙げテ  
ている。

医療用医薬品調剤からOTC薬販売  
まで、法は、薬剤師にその権利を認めて  
いる。だから、薬剤師は、全ての医薬品  
に責任を課されている。その薬局の「特  
性」を活用することが「戦略市場創造プ  
ラン」だと、成長戦略はいう。

● 薬剤師が、社会や政治の動きに無関心な  
のは恵まれてから?

● 慢性的な薬剤師不足で完全な売り手市場?

昭和51年8月27日、読売新聞に上掲の「悪魔広告」が掲載された。  
当時の医薬分業率7.2%、会員の奮起を促したものであった。

● ひとたび薬剤師免許を取得すれば生活  
の心配はいらない?

● 人材派遣に登録し高給、高待遇が当たり前?

● 君は、薬剤師として、社会の期待に応え  
ているか?

● 医薬分業の上にあぐらをかいていないか?

● 薬剤師が、薬剤師になっていないか?

### 最大の敵は無関心

心ある薬剤師たちよ。  
今君たちが、ただ日常に流れ、何もし  
ないことは罪悪だ。  
誇りある薬剤師たちよ、悪魔に魂を売  
り渡し、安楽を求めているのか?  
無気力な薬剤師集団は社会から抹殺さ  
れてしまうだろう。

1人ひとりの力は弱くても薬剤師連盟  
がある。  
百年、全く動かなかった医薬分業が今  
では当たり前になったように、念願の薬  
学6年制が実現したように薬剤師連盟は  
君たちをサポートしていく。  
自ら安楽な日々をピリオドを打ち薬の  
専門家として社会の期待に応えようでは  
ないか。  
立ち上がり。悪魔の手先になる前に。  
薬剤師連盟は君たちを待っている。

## 風力計



公益社団法人 日本薬剤師会  
常務理事 近藤剛弘

### 攻めの広報への挑戦

「まったく、日薬の動きが分からない!」  
「日薬にわれわれ会員の声は届いてい  
るのか——」。

私の担当業務(委員会)の一つに、広報  
活動があります。冒頭は、就任からの短  
い期間に私の下に寄せられた叱咤の声  
の一部です。私としては、全くその通り  
であると真摯に受け止めています。

日本薬剤師会は昨年、公益法人とな  
りました。それに伴い、日薬広報の在り  
方について改めて見直そうと思ってい  
ます。

広報は、常に双方向性があり、相互理  
解を促すものであることが原則だと考  
えます。すなわち、会員の皆様と日薬、  
あるいは会員同士が双方向に情報の  
キャッチボールを行うことで、お互いへ  
の理解を深め、有機的な関係を構築し  
ていくことを目指します。

また、薬剤師のPR、つまり全国民に  
対するPublic Relation活動にも力を入  
れてまいります。これは日薬広報に課せ  
られた社会的責任と使命であると考え  
ます。

具体的にはまず、日本薬剤師会の  
ホームページを全面リニューアルしま  
す。また、日薬主催の記者会見も行うほ  
かソーシャル・ネットワーキング・サー  
ビス(SNS)の積極的な活用も視野に  
入れ、リアルタイムで双方向の情報伝達  
手段も確立していきたいと思えます。

自覚と誇りをもって、攻めの広報に  
チャレンジしていきたいと思えます。日  
薬広報の今後にご期待ください。ただ、  
目下の心配は、私の文章力の低さです。  
誤字脱字、笑えないギャグは、「こっちは  
広報も筆の誤り」といってどうどう  
かお許しください。



ぬくいレポート

このレポートは昨年の4月に本連盟に人会した抜井委員による会員目録としての本連盟の活動報告を行うコーナーです。

このままでよいのか？ 医薬品インターネット問題

議員懇・拡大会議からの報告

2013年4月10日(水) 自由民主

党薬剤師問題議員懇談会・日本薬剤師連盟合同懇親会、翌日の4月11日(木) 全国会長・幹事長拡大会議に出席させて頂いた。

連盟という政治に関わる組織の会合。その内容は、普段、医薬品の販売・調剤業務等に携わっている一薬剤師の私にとっては、自分とはかけ離れた世界のことだと感じさせられる。しかし、実際はそうではない。私たちひとりひとりの薬剤師の日々の業務のひとつひとつが、今までの『政治力』によって守られてきたものであり、そして、これからも守られていかねばならないものなのだと感じることが、改めて深く考えさせられた。

緊急性の高い問題として真っ先に挙げられたのが、『インターネットによる一

般用医薬品販売』である。

本年1月に下された最高裁判決の内容は、いままで第3類医薬品に限っていた規制を緩和し、第1・2類医薬品についてもインターネットによる販売を認めるというものだった。すでに100社を超える業者が、一般用医薬品をネット販売しているというから驚愕である。とにかく『迅速性・簡便性』が重視されたこの販売方法には、副作用・相互作用等のチェック機能が、ほぼ無いに等しいと言っても過言ではない。

ネット販売による医薬品購入者の中で、すでに23名の方が亡くなっている現実がある。薬剤師による対面販売によって、『薬の安全』が、今後守られるべきなのである。

「勤務先は、一般用医薬品を扱って



**「お薬の安心」が、自己責任になっちゃうの？**

「FACE TO FACE」

みなさまの安心・安全にお役に立つために、  
私たち薬剤師は、一般用医薬品のインターネット販売全面解禁に反対します。

日本薬剤師会 意見広告

ないから、自身とは無関係」と考えている薬剤師も実のところ多いのではなからうか。

ネット業界は、一般用医薬品販売にとどまらず、医療用医薬品もすべて取り込もうとする動きとなっている。

迫りくる『少子超高齢化社会』。日本の公的皆保険制度が、支払い側、受け取り側のバランスの崩壊を迎えた場合、米

国などの自由保険制度の介入を見越し、ネット業界は、すでにあらゆる手段を使って『国民の情報』収集にあたり

る。一般用医薬品のネット販売による規制緩和は、『医療崩壊』その序章にすぎないのである。

世界中で問題になっている『セセ薬』が横行してしまっているのは、ネットによる販売によるところが大きい。米国、ヨーロッパ諸国は、逆にネットによる販売規制をかけているというにも関わらず、日本はすべてにおいて『自己責任』に、このまま向かっていってしまっ

た。国民はどうなっていくのか。薬剤師は、いま一体何をすればいいのか。ただ見守ったり、薬剤師の職能が守られることをひたすら願うばかりではなく、全ての薬剤師が深く考えなければいけない岐路に立たされていると感じる。

小さな部分では、ひとりひとりが、日常業務の改善を見直していくということも勿論大切である。そして、ひとりの力は小さいが、多くの人と繋がりが、『声』を増やすことが、国民はもとより自身を守ることに必要という認識を改めてもらいたい。

一般用医薬品のインターネット販売等への対応について

一般用医薬品のインターネット販売事業者が、第一類・第二類医薬品の郵便等販売を行う権利の確認等を求めた裁判について東京高等裁判所がこれを認める判決に対して国が最高裁判所に上告していましたが、本年1月11日、最高裁判所において、第一類・第二類医薬品のインターネット販売を一律に禁止した省令は、薬事法の委任の範囲を超えているとして、国の上告を棄却する旨の判決が下されました。

このことを受けて、日本薬剤師会では同日、「インターネットによる医薬品の販売は匿名性が高く、国民の安全および医薬品の適正な選択・使用を揺るがしかねないと考えられ、また、海外においてはインターネットによる偽造医薬品の販売が蔓延しており、世界的な問題となっています。そのため、これまで日本薬剤師会としては、利便性よりも安全性を重視し、インターネットによる医薬品販売には反対してきたところであり、今回の最高裁判決は誠に遺憾と言わざるを得ません。今後、厚生労働省において何らかの対応が図られることになると思われませんが、薬剤師等との対面

による相談・説明の上で購入・使用することが重要であることは言うまでもありません。日本薬剤師会としては、薬事法の趣旨を踏まえた対応を堅持しつつ、今後より一層、国民の安全確保ならびに医薬品の適正使用に努めていく所存です。」という見解を公表しました。

●一般用医薬品のインターネット等販売について(主な経緯)

2005年(平成17年)	
12月	●厚生科学審議会 医薬品販売制度改正検討部会・報告(平成16年5月～ 計23回開催)
2006年(平成18年)	
6月	●改正薬事法 成立・交付
2008年(平成20年)	
7月	●医薬品の販売等に係る体制及び環境整備に関する検討会・報告(平成20年2月～ 計8回開催/通信販売事業者団体からも意見聴取)
2009年(平成21年)	
2月	●医薬品新販売制度の円滑施行に関する検討会(平成21年2月～ 計7回開催)
5月	●省令公布(29日) 第三類医薬品の郵便等販売可 ●ケンコーコム等が、第一類・第二類医薬品のインターネット販売を行う権利の確認等を求め、国を提訴
6月	●改正薬事法 施行
2010年(平成22年)	
3月	●東京地裁判決にて国勝訴(30日)
2012年(平成24年)	
4月	●東京高裁判決にて国敗訴(26日)
2013年(平成25年)	
1月11日	●最高裁判決 ・厚生労働省令で一律に禁止している第一類・第二類の郵便等販売は、薬事法の委任の範囲内と認めることはできない ・原告2社にインターネット販売の権利を認める
2月14日 ～ 5月31日	●一般用医薬品のインターネット販売等の新たなルールに関する検討会を設置(計11回開催) ・新たなルール作りを目的 ・大部分が両論併記のまま終了 【慎重派】安全面を考慮し、リスクの高い一般用医薬品についてはインターネット販売を認めることに反対(日薬)▶第一類と指定第二類はネット販売反対 【推進派】リスク区分に一切関係なく、すべての一般用医薬品のインターネット販売を認めるよう主張
6月4日	●関係6団体による共同記者会見(意見を公表)
6月5日	●産業競争力会議にて、成長戦略(素案)を公表 ・一般用医薬品について「インターネット販売を認める」 ・ただし、「スイッチ直後品目」(21品目)及び「劇薬指定品目」(4品目)については、医学・薬学等の専門家による検討の上、秋頃までに結論 ・「インターネット販売は対面販売よりリスクが高いと決めつけて、その前提の下で議論をすることはしないものとする」と明記
6月12日	●産業競争力会議、成長戦略(案)を了承
6月14日	●日本再興戦略を閣議決定

- ◆日本薬剤師会の一般用医薬品のインターネット販売への考え
- ①リスクが高く安全性の確保が重要な第一類医薬品をはじめ、副作用の起こりやすい成分を含む指定第二類医薬品においては、専門家の対面販売が必要である。
  - ②一般用医薬品のインターネット販売については、リスクの低い第三類医薬品のみしか販売がなされていなかった経緯があり、他のリスク区分での副作用発生状況等は調査中で全面解禁するには注意が必要である。
  - ③全世界的な問題として、インターネット上に偽薬が流通するなど危険な状況がある。今後、一般用医薬品のインターネット販売が解禁した場合、日本でも同様の危険性が高まる。
  - ④国民へのセルフメディケーション推進のためには、一般用医薬品の使用においても専門家が対面によるコミュニケーションを行い、職責を持って適正使用や安全性を担保することが重要である。





# 日本薬剤師会 創立120周年記念式典

日本薬剤師会創立120周年記念式典は、6月9日午前11時より、東京・内幸町の帝国ホテル(藤の間)で挙行された。  
日本薬剤師会は明治26年(1893年)6月11日に設立されて以来、本年度120年目を迎えることから今回の式典が開催された。当日は、常陸宮同妃両殿下のご臨席を仰ぎ、政界、官界、医療・医薬関係団体の御招待者や日薬関係者ら約900人が出席した。  
生田泉太郎日薬副会長の開会の辞に始まり、主催者の児玉孝日薬会長による式辞(後掲)が述べられた。  
常陸宮殿下からはお祝いのお言葉を賜った。

## 祝辞

内閣総理大臣  
安倍晋二



日本薬剤師会創立120周年記念式典の開催にあたり、お祝いを申し上げます。

日本薬剤師会におかれましては、明治26年に創立されて以来、120年の長きにわたり、薬学及び薬業の進歩・発展

を図り、医薬品の適正使用・医療提供体制の確保等を通じて国民の健康の増進に多大なご貢献をいただけてきたことに、深く敬意を表します。

誰もが質の高い医療を安心して受けられる日本の医療制度は、日本薬剤師会の皆様をはじめ、多くの医療関係者のご尽力により、支えられています。

長年にわたり、医療現場で活躍される皆様に、心から感謝申し上げます。

急速な少子高齢化の進行・科学技術の進歩・医療技術の高度化など、医療をとりまく環境は大きく変化しております。

このような中、国民の皆様が安心して生活していけるよう、社会保障制度改革国民会議において議論を重ねており、医療制度改革はその中でも最優先の課題であります。

今後の医療制度の充実を図る上で、在宅での医療や介護サービスを強化することが重要であります。

医薬品に関する相談や情報提供など、薬局や薬剤師の皆様が果たす役割は大きく、今後とも地域医療等の拠点として活躍いただきますよう、期待しております。

す。

昨年度から、6年制の薬学教育を修めた薬剤師が誕生しています。薬剤師の新しい時代の始まりです。臨床での実践的な能力を発揮し、チーム医療や在宅医療等において大いに活躍していただきたいと思っております。

また、安倍内閣において、策定を進めております「成長戦略」では、健康・医療分野は、その柱となるテーマであります。革新的な医薬品の実用化など、最先端の医療の実現を図ることが、重要な課題と考えております。

国民が健康で長生きできる社会の実現を目指して、皆様方としっかりと連携し、最大限の努力をまいります。

日本薬剤師会の皆様には、その足跡の重さと国民の期待の大きさを認識いただき、長年の経験と知識をもってご協力いただきますよう、お願いいたします。

最後に、日本薬剤師会の明治以来のご貢献に改めて感謝しますと共に、今後益々のご発展と、本日ご列席の皆様方のご健勝を祈念して、私の祝辞とさせていただきます。

## 式辞

日本薬剤師会会長  
児玉 孝



本日、ここにかくも常陸宮同妃両殿下をお迎えし、日本薬剤師会創立120周年記念式典が挙行されますにあたり、一言、あいさつ申し上げます。

まずは御多忙の中、安倍内閣総理大臣をはじめ、伊吹衆議院議長、田村厚生労働大臣、下村文部科学大臣、政界、官界、医療関係諸団体、並びに学界、業界の代表の皆様方、多数の御臨席を賜り、挙行できますこと会員を代表しまして厚く御

礼申し上げます。

さて、明治23年に薬剤師に関する法律が施行され、日本で初めて薬剤師という資格が法的に明確となりました。それに伴い当時の薬剤師の先達が、我が国の医療に貢献できる薬剤師職能の確立のため、「医薬分業制度」の実現に強い意欲を持ち、様々な運動を展開しました。日本薬剤師会は、その為の組織として、明治26年6月初代正親町実正会長の下設立されました。

近代明治以後、最古の医療職能団体の誕生でありました。以来、幾多の苦難を乗り越えて今年120周年を迎えることができました。設立時の薬剤師の悲願でもありました医薬分業も今日約65%となり、それに伴い薬剤師は、薬局、病院、製薬、医薬品卸、行政等、広い分野で医薬品の適正使用を通じて、医療に貢献できるようになってきました。又、その質をより高めるために平成16年には薬学教育を4年から6年に延長、更に平成7年の阪神淡路大震災には延べ、3000

名、平成23年の東日本大震災には延べ8000名の薬剤師が救援活動に参加、災害医療を通じて社会に貢献することが出来ました。

今後は超少子高齢時代に向かっての社会保障制度改革において、どのような責任を果たせるのかが重要な課題であります。

結びに

私の尊敬する吉田松陰先生の言葉に「夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし。故に夢なき者に成功なし。」という名言があります。

まさに120年前の先達が将来の薬剤師が国民の医療や健康に貢献できるように夢見て、日本薬剤師会を創立していただきました。今この節目に改めて今在る私共が、同様に次の世代を担う薬剤師に、先達の夢をつなげていくことを心から誓い申し上げます、そしてそれが必ず国民にお役に立てることを信じて式辞とさせていただきます。

### \*\*\*\*\* 日本薬剤師会の誕生 \*\*\*\*\*

明治2年、明治政府は、政治・法令制度の近代化の一環として、ドイツの医療制度を採決した。明治7年、薬剤師の起源である免許薬舗、薬舗主、医薬分業制を定めた「医制」が、東京、京都、大阪の三府で公布され、明治8年から、「薬舗試験規則」実施、免許薬舗主が誕生した。だが、医師に対する薬舗主数の不足もあって、分業は進まなかった。

明治22年、「薬品営業並薬品取扱規則」(薬律、法律第10号)が公布され、翌23年、施行された。この薬律により、免許薬舗は「薬局」に、同薬舗主は「薬剤師」に改称された。また、医制を引き継ぎ、「薬剤師とは、薬局を開設し医師の処方せんにより薬剤を調剤する者をいふ」と明記された。しかし、附則において「医師は自ら診療する患者の処方に限り自宅において薬剤を調合し販売授与することを得」とされた。このため、医師からの処方せん交付は進まず、医薬分業は有名無実となった。

明治22年、大日本帝国憲法発布、翌23年、第1回衆議院議員選挙、帝国議会が開催された。明治21年から22年にかけて東京、大阪、愛知、福岡等で続々薬剤師会が設立された。22年4月、3府33県の薬剤師が東京に集まり、「日本薬剤師連合会」を結成した。24年12月8日、第二回帝国議会に、薬律改正案が51人の議員が提案者となって提出された。改正案は、「内務大臣が適当と認める地につき、明治27年1月1日より逐次医師の調剤を禁ずる。」との規定を盛り込むものであった。だが、その日、国会は解散、改正案は廃案となった。

明治26年、第2回日本薬剤師連合大会が大阪で開催された。この大会で、「薬律を改正して医薬分業制度を確立するために全国の府県薬剤師会が帝国議会に対し一斉に請願運動を開始する。」ことが決議された。全国薬剤師会の統一を図るため、6月11日、日本薬剤師会が創立された。同年12月末の全国薬剤師数は2,745人、うち、821人が参加、日本薬剤師会1世紀にわたる苦難の船出であった。





広島(5月19日)

### 都道府県 薬剤師連盟主催 若手フォーラム 開催報告



福岡(5月25・26日)



鹿児島(6月1日)

## 第23回参議院選挙 都道府県薬剤師連盟推薦候補者・薬剤師候補者当落

平成25年7月22日現在

当・落	得票数	推薦候補者氏名	党派	選挙区	議員志	備考
当	204,404	衛藤 晟一	前 自民党	全国比例	○	内閣総理大臣補佐官
落	47,627	木村 隆次	新 自民党	全国比例		薬剤師・ケアマネジャー
当	903,693	伊達 忠一	前 自民党	北海道		内閣府副大臣
当	261,575	滝沢 求	新 自民党	青森		
落	161,499	田中 真一	新 自民党	岩手		
当	421,634	愛知 治郎	前 自民党	宮城	○	
当	260,846	中泉 松司	新 自民党	秋田		
当	272,779	大沼みずほ	新 自民党	山形		
当	484,089	森 まさこ	前 自民党	福島	○	特命担当大臣
当	560,642	上月 良祐	新 自民党	茨城		
当	376,553	高橋 克法	新 自民党	栃木		
当	580,144	山本 一太	前 自民党	群馬	○	特命担当大臣
当	1,000,725	古川 俊治	前 自民党	埼玉		医師・弁護士
当	680,706	石井 準一	前 自民党	千葉		
当	603,346	武見 敬三	前 自民党	東京		
当	456,542	塚田 一郎	前 自民党	新潟	○	
当	328,638	堂故 茂	新 自民党	富山		
当	321,286	山田 修路	新 自民党	石川		
当	237,732	瀧波 宏文	新 自民党	福井		
当	142,529	森屋ひろし	新 自民党	山梨		
当	365,115	吉田 博美	前 自民党	長野	○	党幹事長代理
当	500,580	大野 泰正	新 自民党	岐阜		
当	634,789	牧野 京夫	前 自民党	静岡	○	
当	1,056,145	酒井 庸行	新 自民党	愛知		
当	373,035	吉川 有美	新 自民党	三重		
当	305,872	二之湯武史	新 自民党	滋賀		
当	390,577	西田 昌司	前 自民党	京都	○	
落	201,297	北神けいろ	新 民主党	京都		
当	817,943	柳本 卓治	新 自民党	大阪		
当	697,219	杉 久武	新 公明党	大阪		
落	337,378	梅村 聡	前 民主党	大阪		医師
当	868,069	鴻池 祥肇	前 自民党	兵庫	○	
落	343,551	辻 泰弘	前 民主党	兵庫		
当	354,658	堀井 巖	新 自民党	奈良		
当	160,783	舞立 昇治	新 自民党	鳥取		
当	202,181	島田 三郎	新 自民党	島根		
当	490,727	石井 正弘	新 自民党	岡山		
当	521,794	溝手 顕正	前 自民党	広島	○	党参議院幹事長
当	455,546	林 芳正	前 自民党	山口	○	農林水産大臣
当	179,127	三木とおる	新 自民党	徳島		
当	233,270	三宅しんご	新 自民党	香川		
当	373,047	井原 巧	新 自民党	愛媛		
当	159,709	高野光二郎	新 自民党	高知		
当	958,042	松山 政司	前 自民党	福岡	○	外務副大臣
当	223,810	山下 雄平	新 自民党	佐賀		
当	359,805	古賀友一郎	新 自民党	長崎		
当	450,617	馬場 成志	新 自民党	熊本		
当	250,915	磯崎 陽輔	前 自民党	大分	○	首相補佐官
当	314,599	長峯 誠	新 自民党	宮崎		
当	403,450	尾辻 秀久	前 自民党	鹿児島		ネット議連会長
落	261,392	安里 政晃	新 自民党	沖縄		

当・落	得票数	他の薬剤師候補者氏名	党派	選挙区	議員志	備考
落	21,441	はたとみこ	前 生活の党	全国比例		薬剤師
落	32,330	本田 顕子	新 みんなの党	全国比例		薬剤師

### ～自民党大会～

去る平成25年3月17日(日)、都内ホテルにおいて自民党大会が開催された。同大会で、日本薬剤師連盟が友好団体として表彰され、また、隠岐嶋彦日本薬剤師連盟元監事が協力者として表彰された。なお、同大会では参議院選挙必勝決起大会が行われ、今夏の第23回参議院議員選挙における本連盟推薦候補者である衛藤晟一・木村隆次両氏が自民党公認候補者として紹介された。

### 隠岐元監事、 表彰される



第80回 自由民主党大会 表彰式

## もとゆき Report

藤井もとゆき  
国会レポート



### 一般用医薬品のインターネット販売について閣議決定

6月14日、政府はアベノミクスの3本目の矢に当たる「日本再興戦略」等を閣議決定しました。この中で、一般用医薬品のインターネット販売については、「一般用医薬品については、インターネット販売を認める。その際、消費者の安全性を確保しつつ、適切なルールの下で行うこととする。ただし、「スイッチ直後品目」及び「劇薬指定品目」については、(中略)医学・薬学等それぞれの専門家による所要の検討を行う。秋頃までに結論を得て、所要の制度的な措置を講じる。」とされました。今後は、適切なルールに関する検討と専門家による検討という二つの流れが生じることとなりますので、注視していかねばなりません。

本件については、1月11日の最高裁判決により、第一類・第二類医薬品のインターネット販売を一律に禁止した省令が、薬事法の委任の範囲を超えていることから、厚労省は新たな検討会を設置し、2月より検討を開始しました。一方、政府の「規制改革会議」、「産業競争力会議」等でも議論がなされてきました。

このような動きの中で、医薬品のネット販売に関する議員連盟は、1月から7回にわたって議論を行い、3月18日の会合では、対面販売を堅持する旨の議論の整理を行い公表しました。4月4日には児玉会長らとともに安倍総理を訪問し、安易な規制緩和を行わないよう要望しました。また、「薬事に関する小委員会」では、4月12日に薬害被害者団体等から意見をお聞きするとともに、5月13日には、薬害被害者団体の方々とともに、稲田規制改革担当大臣に陳情を行いました。更に、薬剤師問題議員懇談会においては、4月の会合で日本薬剤師会の要望をお聞きし、6月13日の会合では決議を行い、松本純議員とともに官邸を訪れ、決議文を菅官房長官にお渡しし、慎重な検討を要望しました。

このような活動にもかかわらず、閣議決定となってしまったことは誠に残念ですが、検討はこれからも継続されますので、消費者の安全が守られるよう引き続き努力する所存です。

### Facebookページ開設

日本薬剤師連盟ではFacebookページを開設しました。ホームページ、機関誌「Power」、日薬誌「薬連ハイライト」とあわせて日々の活動をお知らせしていきます。(本連盟HPのTOPページにFacebookのバナーがあります)

### 広報委員

- 中本 行宣、生出 泉太郎
- 渡辺 徹、大橋 均
- 根本ひろ美、大澤 泰輔
- 豊見 敦、抜井 留理子

東日本大震災の時は、全国の薬剤師が被災地の仲間思いを寄せて、それぞれ出来る支援をするため協力できたように。120年も続いた薬剤師会です。素晴らしいではないですか！先輩薬剤師の足跡に学び、これからの後輩薬剤師に繋いで行くためにも、ご意見お待ちしております。

## 編集 後記

暑中お見舞い申し上げます。今年の梅雨明けは、とても早く水不足も心配なようです。この紙面が、皆様の手元に届く頃は、参議院選挙の結果が出ている頃でしょう。

一頁目を読んで、どんな感想を持たれたでしょうか？そして、今回の参議院選挙の戦いは、沢山の学びがあったのではないのでしょうか。もしかしらば、薬剤師には厳しい時代が待っているのかもしれない。これからの薬剤師がどうあるべきか、薬剤師連盟がどうしなければ成らないか、今一度、原点に立ち戻り、皆様と一緒に知恵を出して考え直してみたい時なのでは？と思うこの頃です。

